

|       |                                                                                                                              |       |                  |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------|
| 会 議 名 | 第 1 回新城地域協議会                                                                                                                 |       | 公 開              |
| 日 時   | 令和 7 年 4 月 1 7 日（木）<br>午後 7 時 0 0 分～午後 7 時 4 5 分                                                                             | 場 所   | 市役所本庁舎<br>4 階会議室 |
| 出 席 者 | （委員）<br>西尾泰昭、権田康之、矢賀美紀代、坂部岳、杉浦史佳、今泉澄夫、<br>佐本達俊、丸山哲也、中川享子、藤田雅久、今泉克英、村松敬史、<br>小栗健次、鈴木雅晴、白柳明美、安形元成、今泉光俊、福本克司、<br>大瀧章義、今泉栄、畠山恵美子 |       |                  |
|       | （事務局）<br>市民協働部：吉林部長 市民自治推進課：早川参事、宮本副参事<br>新城自治振興事務所：今泉所長、藤本主事                                                                |       |                  |
| 欠 席 者 | 坂巻克彦、沼田宣                                                                                                                     | 傍 聴 者 | なし               |
| 配布資料  | 次第<br>（資料 1）令和 7 年度新城地域協議会 委員名簿<br>（資料 2）令和 7 年度新城地域協議会 開催日程表（案）<br>（資料 3）新城地域自治区地域協議会に関する運営要綱（改正案）<br>（資料 4）地域活動支援員制度の概要    |       |                  |

### 議題・議事・発言等（要点記録）

#### 1 開会

新城自治振興事務所長・担当、市民協働部長、新城地区自治振興事務所参事・副参事挨拶。

委員 2 3 名中 2 1 名の出席により会議成立の報告。

（3 議事により会長・副会長の選任まで事務局で進行）

#### 2 委嘱辞令交付

新城地域協議会委員 2 0 名に対し委嘱辞令

#### 3 議事

（1）会長・副会長の選任について

委員互選により、会長に権田康之委員、副会長に小栗健次委員、福本克司委員が選任され、決定した。職務代理の順は小栗委員、福本委員となった。

（2）議論の形式について

令和 6 年度は 3 グループ体制で議論をしたが、発表時間で時間を要してしまうことから、令和 7 年度は 2 グループ体制を敷くことで決定した。グループ分けは会長・副会長に一任することとなった。

（3）年間スケジュールについて

原案のとおり承認された。

（4）今後の地域協議会、地域活動交付金審査会の開催について

台風などやむを得ない状況での地域協議会中止や延期について、その判断や延期後の日程決定は会長・事務局に一任することで決定した。

（5）会議録署名について

委員都合等を考慮し、新城地域自治区地域協議会に関する運営要綱第 6 条について、

会長の他に署名する委員数を 2 人から 1 人に変更する改正案が承認された。

#### 4 その他連絡事項

(1) 事務局からの連絡方法について

事務局より、地域協議会開催案内等の通知を紙媒体でなくとも確認できる委員には、電子媒体での受け取りを依頼された。

(2) 地域計画推進体制について

新城自治振興事務所長より説明があった。

「地域協議会だけでなく、継続して地域計画を進められる体制整備について市長に答申された。常に地域計画と照らし合わせをしながら、地域計画の内容を実行していく。その体制をどう作り上げていくかを、既存団体（実行団体）と話をしながら決めていく必要がある。市の主導ではなく、新城のまちなかの方々とどう進めていけるかが重要である。」

(3) 地域活動支援員制度の概要について

事務局より制度の説明がされた。

(4) 第 2 回新城地域協議会について

令和 7 年 5 月 1 5 日（木）午後 7 時から

#### 5 閉会（公開審査終了）